

## ひなた村条例の改正及び指定管理者の公募スケジュール等について

### 1 条例改正（案）の内容

- 2018年6月議会に上程します。主な内容は以下のとおりです。
- 施設の名称を「子ども創造キャンパスひなた村」に改めます。
  - 設置の目的、事業内容及び対象者に関する規定の追加及び整理。
  - 指定管理に関する規定の追加。
  - 使用料を利用料に改めるとともにその金額の見直し。
  - その他、指定管理関連規定の変更、文言の整理。
  - 施行日は2019年4月1日を予定しています。

### 2 指定管理者の公募スケジュール

- 募集要項等の配布 2018年5月14日（月）～6月1日（金）
- 応募書類の提出期間 2018年6月4日（月）～6月8日（金）
- 書類選考 2018年6月9日（土）～
- 選考委員会 2018年7月23日（月）
- 指定候補者の選考 2018年7月下旬
- 指定候補者の選定 2018年9月議会に上程

### 3 指定管理者の選定基準等について

附属機関である「ひなた村運営協議会」及び「子ども・子育て会議」からのご意見を踏まえ、公募にあたっては標準的な評価項目に加え、以下の点についても事業者から提案を募り、評価します。

- ひなた村の5つの機能（①野外体験機能②創作体験機能③担い手育成機能④子どもの居場所機能⑤施設貸出機能）に合致した、施設の運営、事業の実施
- 子どもセンターや冒険遊び場等の子ども施設との連携、協力
- 地域や利用者の意見・要望を施設運営に反映させるための懇談会組織の設置（必置）
- 新・町田市子どもマスタープランとの整合性

### 4 指定期間

2019年4月1日～2024年3月31日（5年間）